

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 福岡・福岡西支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



第1部 事業承継税制の説明 (14:00~15:10)

福岡国税局 課税第一部 資産課税課 審査指導係長 鶴 広大 氏

第2部 施策紹介

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (15:20~15:50)

九州北部税理士会 中小企業対策部 副部長 山下 照敏 氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (15:50~16:20)

福岡県事業引継ぎ支援センター 統括責任者補佐 加藤 太一 氏

開催日時 平成30年10月16日(火) 14:00~16:20 (受付 13:30~)

会場 エルガーラホール7階中ホール (福岡市中央区天神1-4-2)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 150名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 福岡支店 国民生活事業
電話番号：092-411-9112 担当 板橋、岩城

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成**30**年**10**月**16**日(火) 14:00~16:20 (受付 13:30~)

会場 エルガーラホール7階中ホール (福岡市中央区天神1-4-2)



パサージュ広場の入り口にホール玄関がありますのでこちらからお越しください。

申込先 F A X : **092-475-5629** (番号をお間違いのないようご注意ください。)

郵 送 : 〒812 - 0011 福岡市博多区博多駅前3-21-12

日本政策金融公庫 福岡支店 国民生活事業 行

申込締切日 平成30年10月9日(火) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号	F A X	
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。複数人参加される場合は、参加される方全員のお名前をご記入ください。